

中学校3年生及び保護者の皆様への大切なお知らせです。

埼玉県教育委員会は、
県立高校（特別支援学校・高等部を含む）の

生徒1人1台端末を活用 した学びを推進します



県立高校で、生徒が使用する1人1台端末の費用は、
保護者の負担でお願いします。

Q.入学前に端末を準備
する必要があるか

各高校で行われる入学説明会で
具体的な説明がありますので、
それまでは必要ありません。

**端末の整備は学校ごとに異なり
ます。**

Q.特別支援学校高等部に
進学する場合の費用負担は

特別支援学校で使用する端末
は、**特別支援教育就学奨励費の
対象となります。**詳細は、進学
先の学校にご確認ください。

Q.通信料はだれが
負担するのか

学校にはWi-Fi環境が整ってお
り、学校内での通信料は県が負
担します。**家庭における通信料
については、各家庭でのご負担
となります。**

**入学後、端末を準備できない場合は、一定の条件で端末の貸し出しが可能です。
進学先の入学に関する説明会等でご確認ください。**



小中学校（特別支援学校の小中学部含む）では、国の
GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を用い
た学びが行われています。

県立高校でも、その学びを充実するため、これまでの授業
実践とICT活用を適切に組み合わせて、今までの授業実践
を補完し、教員の専門性を生かした学びを進めています。

○端末を活用した学びの姿（例）

- ・課題の送受信
- ・資料の共有
- ・リアルタイムの協働学習
- ・Web会議システム等（オンデマンド）を利用した学習など



【お問い合わせ】

埼玉県教育局 ICT教育推進課

048-830-6625

GIGAスクール構想



https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm